

# 愛媛県報

第3678号外2

39, 3, 21

土曜日

○愛媛県告示第一百四十一号  
愛媛県立自然公園条例（昭和三十三年愛媛県条例第五十号）  
第六条第一項の規定により四県カルスト県立自然公園の公園計  
画を決定したので、同条第二項の規定によりその概要を次のと  
おり告示する。

- 四国カルスト県立自然公園の指定 ..... 一五一一
- 四国カルスト県立自然公園の公園計画の決定 ..... 一五一一
- 篠山県立自然公園の指定 ..... 一五一一
- 篠山県立自然公園の公園計画の決定 ..... 一五一一

## ○告示

### ○愛媛県告示第二百四十一号

愛媛県立自然公園条例（昭和三十三年愛媛県条例第五十号）  
第四条第一項の規定により次の区域を四国カルスト県立自然公  
園に指定する。

その区域を表示した図面は、愛媛県庁観光課、上浮穴郡久万  
町役場、美川村役場、柳谷村役場、小田町役場、及び東宇和郡  
野村町役場に備えつけて供覧する。

昭和三十九年三月二十一日

愛媛県知事 久松定武  
昭和三十九年三月二十一日

## 一 保護計画

### 特別地域

#### 国有林松山経営計画区松山事業区

##### 四三林班の内ニ、小班の全部

四四	い、ろ、ロ、小班の各全部
四五	ロ、小班の大部
四五	ろ〃の全部
四五	い <sup>1</sup> 〃の一部
四五	へ、ろ、小班の各全部
五〇	〃の全部
五一	い、ホ〃の各一部
五一	は <sup>2</sup> 小班の全部
五一	い、ろ〃の各一部
五二	〃の一部
五三	い、ロ〃の各全部

上浮穴郡久万町、美川村、柳谷村、小田町の各一部及び東宇  
和郡野村町の一部

愛媛県知事 久松定武

二 利用計画

1 地區設施團集

番号	名稱	位置	区域	面積	施設種類
1	大野ヶ原	東字和郡野村町地内	東字和郡野村町	六ヘクタール	園地、宿舎、駐車場、野営場等
		小松ヶ池地内	大字小		

五四" い、ろ<sub>1</sub>、<sub>3</sub>、<sub>5</sub>、<sub>6</sub>、の小班の各部  
五五" い<sub>2</sub>、ろ、は<sub>3</sub>、<sub>4</sub>、に、とち<sub>1</sub>、り<sub>4</sub>、  
五八" 班の各一部  
五八" ち<sub>2</sub>、<sub>3</sub>、り<sub>1</sub>、<sub>2</sub>、<sub>3</sub>、小班の各全部  
五九" い<sub>1</sub>、<sub>2</sub>、ろ<sub>5</sub>は、に<sub>2</sub>" の各一部  
五九" と<sub>2</sub>、<sub>3</sub>、小班の各全部  
六一" い、は、ほ、小班各一部  
六一" へ、ろ、は、に<sub>3</sub>、<sub>4</sub>、" の全部  
六二" " の全部  
六四" 小班各一部  
六五" い、ろ、ほ、ト<sub>1</sub>、<sub>2</sub>、" の全部  
六五" に<sub>1</sub>、<sub>2</sub>、" の各全部  
六六" 全部  
六九" 全部  
六八" 全部  
六九" 全部  
〇〇" の各全部

官行造林（美川村）

(柳谷村)  
四林班の内い、ろ小班の各全部

一 林班の内い、ろ、は、に、ホ小班の各全部  
二 // // // // //  
三 // // // // //  
四 // // // // //  
五 // // // // //  
六 // // // // //  
(柳谷村)  
四林班の内い、ろ小班の各全部



番号		番号						道 路 道		18 17	
歩 道	路 線 名	路 線 名	起 点	及 び	終 点	宿 舍	国 有 林 松 山 事 業 区 七 七 林 班 八 小 班 地 内				
3 2 1	木 地 線	大 谷、生 草 線	岩 屋 線	大 谷、木 地 線	生 草、谷 線	大 谷、木 地 線	大 谷、木 地 線	木 地 線	木 地 線	木 地 線	木 地 線
終 起 点	終 起 点	終 起 点	終 起 点	終 起 点	終 起 点	終 起 点	終 起 点	終 起 点	終 起 点	終 起 点	終 起 点
上 浮 穴 郡	上 浮 穴 郡	上 浮 穴 郡	上 浮 穴 郡	上 浮 穴 郡	上 浮 穴 郡	上 浮 穴 郡	上 浮 穴 郡	上 浮 穴 郡	上 浮 穴 郡	上 浮 穴 郡	上 浮 穴 郡
柳 谷 村	柳 谷 村	柳 谷 村	柳 谷 村	柳 谷 村	柳 谷 村	柳 谷 村	柳 谷 村	柳 谷 村	柳 谷 村	柳 谷 村	柳 谷 村
大 字 西 谷 公 園 界	大 字 西 谷 公 園 界	大 字 西 谷 公 園 界	大 字 西 谷 公 園 界	大 字 西 谷 公 園 界	大 字 西 谷 公 園 界	大 字 西 谷 公 園 界	大 字 西 谷 公 園 界	大 字 西 谷 公 園 界	大 字 西 谷 公 園 界	大 字 西 谷 公 園 界	大 字 西 谷 公 園 界
改 新 改	改 新 改	改 新 改	改 新 改	改 新 改	改 新 改	改 新 改	改 新 改	改 新 改	改 新 改	改 新 改	改 新 改
起 点 及 び 終 点		起 点 及 び 終 点						主 要 經 過 地		主 要 經 過 地	
牛 ガ 淵 大 川 嶺 笠 取 山 美 川 峰		大 淵 首、 野 ケ 原 開 拓 地 内 保 護 林						ス キー 場 ス キー 場		ス キー 場 ス キー 場	
工 種		工 種									

7 6 5 4

黒川探勝線 猪大野伏峠 犬ヶ原線  
芳ヶ原 猪小屋 犬ヶ原 線原線屋

終点 終点 終点 終点 終点 終点

"上浮穴郡柳谷村" 松山市事業区六九林班ホ、小班地内  
"上浮穴郡柳谷村七" 杉山和郡野村町大字小屋地内  
"大字西谷" 松山市事業区六九林班ホ、小班地内  
"大字西谷" 柳谷村大字林班ホ、小班地内  
"地内" 柳谷村大字林班ホ、小班地内  
"界" 柳谷村大字林班ホ、小班地内

八釜甌穴 開拓地源氏駄馬  
五段階高原天狗  
姫草芳峰  
大野ケ原

" " " "

昭和61年6月13日

報 周

○愛媛県告示第728号

愛媛県立自然公園条例（昭和33年愛媛県条例第50号）第6条第1項の規定に基づき、四国カルスト県立自然公園に関する公園計画の一部を変更したので、同条例第7条第2項において準用する同条例第6条第2項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、愛媛県庁及び関係町村役場に備え付けて供覧する。

昭和61年6月13日

## 1 次の道路を削除する。

步道

番号	路線名	起点及び終点	主要通過地
4	蛭小屋大野ヶ原線	起点一松山事業区69 林班示小班地 内 終点一東宇和郡野村 町大字小屋地 内	保津林 大野ヶ原 拓地 源氏 原 妃草 地芳峰 五段萬原 天狗原
5	大野ヶ原猪伏線	起点一松山事業区77 林班示小班地 内	-

2 次の道路を追加する。

步道

卷五

番号	路線名	起点及び終点	主要通過地
8	大野ヶ原線	起点一東宇和郡野村原歩 終点一町野ヶ原歩(大野自路合流点)	源氏ヶ駄場
9	天狗高原猪伏線	起点一東宇和郡野村原歩 終点一村野ヶ原歩(大野自路合流点)	天狗高原
10	四国自然歩道線	起点一村野ヶ原歩(大野自路合流点) 終点一村野ヶ原歩(日野浦・美川・自然公園立界)浮穴郡柳谷古道合流点	美川スキー場